

# ながと 市議会だより

Nagato City Council

# 9

月定例会

No.74

2024 (令和 6 年) 11/1



## INDEX

▶ 9 月定例会	.....	2 ~ 5	ページ
▶ 一般質問	.....	6 ~ 12	ページ
▶ 第 3 回臨時会	.....	12	ページ
▶ 政治倫理審査会	.....	13	ページ
▶ 所管事務調査	.....	14	ページ
▶ 行政視察報告	.....	15	ページ

# 9月 定例会

## 一般会計 補正予算

9月定例会を9月6日(金)から9月27日(金)までの22日間の会期で開きました。

一般会計補正予算(第4号・第5号)を含めた19議案及び意見書案を原案のとおり可決・認定・適任としました。

### 議案第1号・第2号▼長門市一般会計補正予算(第4号・第5号)

議案第1号では、現行の戦略的産業基盤強化事業を組み替えるため、6億2705万円を減額し、議案第2号では、新規事業4件、拡充事業4件など、3億2715万円を増額する補正予算をそれぞれ可決しました。

#### 新型コロナウイルス接種事業 1億967万円

令和6年度から、新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種(B類疾病)に位置付けられたことから、65歳以上及び60歳以上65歳未満の重症化リスクの高い方を対象として秋冬に1回接種(医療機関接種)を行うための予算です。

**問** 接種希望者の自己負担金について尋ねる。

**答** 定期接種として国が示す標準の接種委託料は1万5300円で、そのうち国からの助成金8300円を引いた7000円に対し、健康保険法を参考に一部負担金を30%とし、自己負担額2100円としている。

#### 後期高齢者心電図検査事業 453万円

近隣の循環器疾患の医療機関の診察時間縮小を受け、後

期高齢者医療被保険者の健康診断において、現在検査項目に入っていない心電図検査を追加することにより、循環器疾患の早期発見及び治療につなげていくための予算です。

**問** 心電図検査を導入することによる効果について、どのように考えているか。

**答** 心電図の異常を早期に発見することで、心臓疾患の予防、脳梗塞、心筋梗塞等の循環器疾患の予防として効果があると考えている。

**問** 心電図検査導入の時期について尋ねる。

**答** 11月を実施開始の予定としている。

#### 観光施設等維持管理費 144万円

長門湯本地区の「竹林の階段」において、竹の生育状況が悪いことから、土壌改良等による環境改善を行い、また、「菅無田公園」のつつじについ

ては、殺菌処理等を行うことで景観改善を図り、観光施設としての価値を高めるために必要な予算です。

**問** 「竹林の階段」の樹勢回復に係る予算の積算根拠について尋ねる。

**答** 竹の生育状況が悪いことから敷地全体に150カ所の穴を開けて改良土を投入する費用及び景観維持のために枯れた竹や曲がった竹などを伐採・処分する費用である。

#### 小学校施設改修事業 540万円

浅田小学校空調設備について、設置から23年経過し、老朽化による不具合が見られるため、更新のための設計にかかる経費です。明倫小学校についても、同時期の整備であり老朽化が進んでいることから、あわせて設計を行うものです。また、俵山小学校渡り廊下については、老朽化が進

▼竹の生育状況が芳しくない  
湯本地区の「竹林の階段」



んだ給食配膳室を校舎内に移設することで、配膳室の環境改善を図るとともに、渡り廊下改修費用の節減も見込めることから、移設にかかる経費を計上しています。

**問** 俵山小学校改修工事のスケジュールと学校生活への影響について尋ねる。

**答** 工事は10月に入札し、1月に竣工予定としている。校舎と体育館を結ぶ渡り廊下が工事のため通行できなくなるが、工事期間や安全な代替ルート等を学校と調整中である。また、児童の学校生活への影響に最大限配慮して進めていく。

# 議員提出議案

議員提出議案とは、議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。主なものとして条例や意見書などがあります。

## 意見書

### 学校の業務量に見合った教職員配置と教員の処遇改善に向けた給特法の抜本的改正を求める意見書を提出

長門市議会として、以下の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣にそれぞれ提出することとしました。

教職員の長時間過密労働と学校への教員未配置の問題が、学校教育に深刻な影響をもたらしている。さまざまな教育課題が増える中、教員がゆとりをもって教育活動に専念するため、必要な教員を正規教員で確保することと同時に、教員の長時間過密労働を解消するための定数のあり方の見直しが必要である。また、教員一人あたりの授業の持ちコマ数に上限を設け、授業準備をはじめ必要な業務を勤務時間内で収められる定数法（義務標準法、高校標準法）の改正と、公立学校現場において常態化している教員の長時間労働を是正し、その抜本的な処遇改善を図るため「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の改正が必要である。全国どこでも同様な教育が受けられるよう、教育の機会均等を保障するため、国が責任をもって条件整備をすすめていくことが求められている。よって、長門市議会は、国及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 国の責任で、学校の業務量に見合った教職員配置をすすめるため、定数法（義務標準法、高校標準法）の改正を行うこと。
- 2 超過勤務手当などの創設を含む、教員の処遇改善に向けた給特法の抜本的改正を行うこと。

## 附帯決議

### 文教厚生委員会

#### 下水道料金改定の議案に附帯決議

議案第 14 号として下水道料金を改定するための条例改正案が提出され、文教厚生常任委員会では賛成多数で可決すべきものとなりましたが（審査の詳細は 4 ページ）、採決のあと、委員の発議により議案第 14 号に対する下記の附帯決議案が提出され、全会一致で可決しました。

1. 料金改定については、社会情勢や経済情勢を十分考慮のうえ、場合によっては改定時期の再検討を行うこと。
2. 料金改定については、市民の理解と同意が得られるよう説明責任を果たし、十分な周知を行うこと。また、下水道事業の将来像や見通し、経営状況等についても丁寧に説明すること。
3. 激変緩和措置に対しては一定の評価をしているが、福祉減免についても早期に必要な措置を講ずること。

以上の 3 項目について、「市長の政治理念に沿った『市民のいのちと生活を守る』観点から、柔軟かつ適切な対応を求める」ことを文教厚生常任委員会の意見として決議しました。

## 「ラポールゆや」直営から指定管理へ

### ▶ 議案第 13 号 長門市文化会館条例の一部を改正する条例

議案第 13 号は、ラポールゆやの管理運営は長門市が行っていますが、指定管理者制度による施設の管理運営が可能となるよう、条例の改正を行うものです。指定管理移行の予定について執行部から、「議決後速やかに公募し、選定委員会にお

いて指定管理者を決定する。最短で来年度からの指定管理を考えている」との答弁がありました。

委員会では賛成多数で可決すべきものと決定しました。本会議の討論では、指定管理者制度は時期尚早であるとの反対意見がありました。

### ▶ 議案第 15 号 三隅町霊柩車条例を廃止する条例

議案第 15 号は、旧三隅町時代の昭和 43 年 11 月に国の一般貨物自動車運送業の認可を受け、三隅地区内の葬儀を執り行う住民の自宅や寺院等の葬儀会場から三隅斎場まで遺体を運送する霊柩車の管理、使用に関して定めた条例を廃止するものです。新市合併後も、「三隅町霊柩車条例」を地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 3 条の

規定により、新市の暫定条例として施行し、業務の継続、運行を行ってきましたが、現行の霊柩車は平成 9 年 12 月に購入した車両で、既に 26 年が経過しており、老朽化が著しいことに加え、近年の葬儀形態の変化により、利用件数が減少していることから霊柩車を廃止することに伴い、条例を廃止することとしています。

## 令和 7 年 4 月 1 日から下水道料金を改定

### ▶ 議案第 14 号 長門市下水道条例等の一部を改正する条例

議案第 14 号は、下水道使用料の料金体系の見直しを含む改定を行い、令和 7 年 4 月 1 日から平均改定率を 15 パーセントとし、基本水量の廃止に伴い超過料金を従量料金に変更するとともに、この激変緩和対策として調整単価の導入等を行うものです。

**問** 輸入物価の上昇による物価高の継続は市民生活や事業者の経営に影響を与えているが、料金改定にあたってどう考慮されたのかを尋ねる。

**答** 計画していた平均改定率 21.8 パーセントが理想であるものの、国際情勢による物価高が進行し、今後先行きが不透明な社会情勢の中では、使用者の生活状況も考慮し、上下水道事業審議会において経営改善に資する 15 パーセントが望ましいとの答申がなされた。この答申を重く受け止め、今回、平均改定率を 15 パーセントとした。

**問** 令和 4 年 10 月の水道料金の改定にあたって、上下水道事業審議会の答申では、激変緩和措置や福祉減免など 6 項目の付帯意見が付さ

れていた。今回の下水道使用料の改定にこのような付帯意見が付されていないことに対する見解を尋ねる。

**答** 審議会では、激変緩和措置については最低限の生活排水における使用者負担を考慮して、1 カ月 10 立方メートルまでの従量使用料は低く抑えることを答申に入れることとされた。福祉減免については、上下水道局で行う施策ではなく、市の福祉部門が中心となって検討することであるとの意見があり、審議の結果、今回の答申には盛り込まれなかった。上下水道局でも協議したが、激変緩和措置については、答申内容を料金改定案に反映させるとともに、基本料金については据え置くこととした。福祉減免については、福祉関係部署において検討することであり、連携できる部分については協力していく。

討論では、委員から「市長は、上下水道局と福祉部門をしっかり連携させ、福祉減免の制度化を指示すべきなのではないか」との反対意見がありました。

# 決算認定

## 令和5年度 長門市水道・下水道事業会計

議案第10号及び議案第11号の長門市上下水道事業会計決算の認定については、文教厚生委員会に議案を付託し、審査を行いました。本会議では委員長から審査の経過と結果が報告され、上下水道事業会計の決算を認定しました。

### 長門市水道事業会計 決算の認定について

**問** 水道事業の経営状況は、収益的収支は8033万5077円の純利益を計上し、資本的収支では、3億2325万7552円の不足額となり、損益勘定留保資金等を取り崩して補填しています。資本的支出は建設改良費、企業償還金として総額5億7921万1852円を支出しています。主な建設改良事業は、湯本浄水場の整備工事や日置地区の水源対策等です。

**答** 令和5年度決算における経営状況の評価は、

**問** 料金改定の実施による収益の増加、国の施策による動力費の減少や水道監視システムの更新を行うなど、資産減耗費の減少及び効率的な経営に努めた結果、約8030万円の利益を確保することができた。また、回収率や営業比率も10ポイント以上上昇するなど、経営状況が改善できたと評価している。

**答** 決算を踏まえての今後の事業経営の取り組みは、

**問** 令和2年度に策定した経営戦略が5年経過したため、本年度見直しを行う。また、令和5年度決算では多額の利益を確保でき、内部留保資金が増加したことから、今後、施設の更新計画を見直すとともに、債務負担の抑制に努めていく。

### 長門市下水道事業会計 決算の認定について

**問** 下水道事業の経営状況は、収益的収支差引0円となりました。

**答** 物価高騰等が建設改良工事に与える影響は、

**問** ウクライナ情勢など様々な要因から、部品や材料費の跳ね上がり方が尋常ではなく、当初予定していた工事費も3割から4割程度上昇しており、老朽化施設の更新等に大きな影響がある。

**答** 令和5年度決算における経営状況の評価は、

**問** 人口減少等により使用量及び使用料収入が減少したが、汚水処理費用は職員の創意工夫もあり低く抑えることができた。その結果、若干ではあるが回収率は上昇したものの、依然として厳しい経営状況である。

**答** 「本市のような過疎地域では独立採算は無理」という市長の発言に対する上下水道局長の見解は、

**問** 下道事業は、本市のような過疎地域では、独立採算を行うことは使用者にかなりの負担を強いることとなり、現実では難しいという発言だと認識している。公営企業の経営原則にのっとり、独立採算に近づけるよう、また先の世代に負担を残さないよう、効率的で健全な経営に努めていきたい。

## 9月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和6年度長門市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
2	令和6年度長門市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
3	令和6年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
4	令和6年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
5	令和6年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
6	令和6年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
7	令和6年度長門市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
8	令和6年度長門市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
9	令和5年度長門市水道事業剰余金の処分について	原案可決
10	令和5年度長門市水道事業会計決算の認定について	認定
11	令和5年度長門市下水道事業会計決算の認定について	認定
12	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
13	長門市文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件名	結果
14	長門市下水道条例等の一部を改正する条例	原案可決
15	三隅町霊柩車条例を廃止する条例	原案可決
16	市の区域内の字の区域の変更について	原案可決
17	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
23	長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
24	財産の取得について(追認)	原案可決
報告1	権利の放棄について	—
報告2	権利の放棄について	—
報告3	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—
報告4	令和5年度長門市内部統制評価報告書について	—
意見書1	学校の業務量に見合った教職員配置と教員の処遇改善に向けた給特法の抜本的改正を求める意見書	原案可決

NAKAHIRA YUJI



中平 裕二  
議員

## 水産業の振興策は

**問** 漁獲量安定のための種苗放流事業について問う。

**答** アワビ6万8000個、キジハタ2万7200尾、カサゴ3000尾、マコガレイ7000尾、アカウニ1万個の種苗放流計画を策定している。

**問** 来年度からクロマグロの漁獲枠が小型・大型魚合わせて60%増加されるが、山口県の漁獲枠増加への取り組みは。

**答** 萩市や下関市、さらには市内の漁業関係者の皆様の意見をお聞きし、本市の漁業の実情等を照らし合わせて様々な機会を通じて各方面へ要望活動を行う。

**問** 定置網漁のクロマグロ放流事業に対する支援額の増額、申請作業の簡略化等、国や県への働きかけは。

**答** 山口県太平洋クロマグロ資源管理協議会に対し、助成事業の手續きの簡素化等について水産庁へ要望されるよう、今後も引き続きお願いしていく。

**問** 来年度からブリや鯛等のTAC（漁獲可能量制度）が始まるが、どのような影響があるのか。

**答** 漁業者への影響等をしっかりと注視していくとともに必要な対策も検討する。

**問** 水産業振興にこれからどのように取り組まれるのか。

**答** 当市の水産振興は、生産力、生産量を維持・増進し、担手の確保・育成に尽力していく。

▼マグロ出荷の様子



YOSHIZU HIROYUKI



吉津 弘之  
議員

## 部活動地域移行の進捗状況は

**問** 学校の働き方改革も踏まえた部活動の改革として部活動地域移行が進められているが、進捗状況はどうなっているのか。

**答** 市内小中学校教職員に本市の取り組み状況を説明したほか、中学校教職員を対象とした参加意向調査を実施している。また実証事業の文化芸術活動「三隅レククラブ」とスポーツ「菱海卓球クラブ」を開始し、活動状況や課題の検証を行っている。

部活動地域移行は、大きな変化を伴い多くの方々に影響を与えるものとなるが、可能な限り早期に体制等の構築、周知を行い、混乱が生じないよう取り組みを進めていきたい。

**問** Nクラ指導者の確保についてどうなっているのか。

**答** チームの数や条件面など、決まっていないので具体的な依

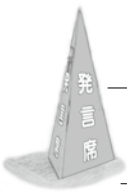
頼はできていない。各競技の関係者や団体に打診をして参加・協力について複数名の方から内諾を得ている状況である。今後も引き続き、指導者の確保に努めたい。

**問** 誰でも平等にスポーツや文化に親しむ機会を確保するために、Nクラの参加費を安価にすることや経済的に困窮する家庭には支援策が必要だと思うが、どのように考えているのか。

**答** バスの乗車料を含めて可能な限り安くしていく必要があると考えている。経済面で体感格差が起こることは行政としても教育委員会としても本意ではないので、しっかりと制度設計をしていきたいと考えている。

▼地域移行が求められる今後の部活動





# 一般質問



SHIGEHIRO MASAMI

重廣 正美  
議員

**有害鳥獣対策の取り組みや急増するクマ出没への対策は**

**問** シカ・イノシシ等の鳥獣被害を受け、県と市が協力して対策を講じているが、まだ十分とは言えず、これからも計画を立てて対策を進めていかなければならないと考えているが、今後の計画について伺う。

**答** 鳥獣被害は営農意欲を減退させる大きな要因となり、農業者の足かせとなっている。「鳥獣被害防止計画」に基づいた対策を継続して実施していくとともに被害状況に応じた効果的な取り組みを猟友会と連携し実施していく。

**問** 鳥獣被害を減少させるために最も重要と考える。農作物の被害軽減、駆除活動の意欲向上及び猟友会会員の加入促進を図る上で、捕獲奨励金の額を上げることができないか。

**答** 奨励金の額は、県内他市と比較して高い水準にあると認識しており、くくりわな捕獲の普及拡大やドローンを活用した追い込み捕獲など、新たな捕獲手法の検証、実施及びICT機器を活用したスマート捕獲の普及拡大を図っていく。それにより、駆除活動の意欲向上、さらには猟友会への加入促進を図っていきたい。

**問** クマの目撃情報や錯誤捕獲等が増加しているが、市民の安心・安全のための施策を伺う。

**答** 速やかに警察、県農林水産事務所に報告し、学校・地域住民への注意喚起を行う。さらに猟友会と連携し、現地での痕跡確認、警察によるパトロールを行う。

▼市内で捕獲されたクマ



YONEYA MATAYOSHI

米弥 又由  
議員

**本市の公共交通の運営は**

**問** バス運行について、路線廃止や運行本数が減便となり、代わりにデマンド交通に取り組み始めて3年目となる。現在のデマンド交通の利用状況と課題を伺う。

**答** 令和5年度の利用者は延べ1万8165人であり、対前年度比3900人増である。利用者からは「便利になった」との声もある一方で、「わかりにくい、利用しづらい」、「運行ダイヤを増やしてほしい」などの意見も聞いている。このような要望を踏まえ、日置地区オンデマンド交通の実証運行やAIAアプリを活用したデマンド交通運行システムの実証運行に取り組んでいく。

**問** 萩市や美祿市では、市内周遊バスを運行しているが、本市においても今までのデマンド交通利用状況のデータを参考に周遊バス運行に変更することは可能なのか尋ねる。

**答** 市内循環バスは、令和5年3月まで運行していたが、利用者が少ないことや運転手不足を要因として廃止した。バス事業者が市内を循環する運行は厳しい状況であり、利用状況や利用者の意見を聞きながらデマンド交通の運行本数やダイヤの拡充を図っていく。

**問** 以前の一般質問において、運転手不足の対応で、国の規制改革に伴うライドシェア解禁の動向を注視するとあったが、その後の状況を伺う。

**答** 日本版ライドシェアは、タクシー会社の運行管理であり、県内では実施する事業者がいない状況である。引き続き、国の動向に注視していく。

▼長門市デマンド交通「のろっちゃん」





**浄化槽設置世帯への支援  
施策は令和7年度実施か**

**問** 長門市上下水道事業審議会が8月に市長へ答申が出され、令和7年4月に下水道使用料改定の予定となった。浄化槽設置世帯への支援施策は長年検討されてきたが、生活排水処理における格差是正を含め浄化槽設置世帯への負担軽減施策は実施されるのか。

**答** 浄化槽設置世帯の負担が多いことは十分承知している。下水道使用料改定を踏まえ負担軽減のあり方について検討することとしてきた。できるだけ早期に具体的な施策を示したいと考えている。

**問** 浄化槽設置世帯への支援施策は、これまでの見解からみても、令和7年度新年度予算に組み込まれると考えていいのか。

**答** 令和7年度から下水道料金を改定する予定となっていることから、そのように考えている。

**山陰道整備事業への市長の思いは**

**問** 山陰道整備事業は令和元年に依山・長門道路が開通し、現在依山・豊田道路、三隅・長門道路が事業開始されている。事業の進捗と早期の供用開始を望んでいるが、今後の整備は。

**答** 平成28年に事業着手された依山・豊田道路及び昨年新規事業化された三隅・長門道路が現在事業実施中となっている。事業主体は国であることから、本市、下関市並びに様々な関係団体と一緒になって要望活動を行っている。本市にとつて、命の道・産業の道・観光の道として早期完成を目指すべく公民あけてこれからも切れ目のない要望活動を実施していく。

▼工事中の依山第2トンネル



**公民館のセンター化に向けて**

**問** 令和5年3月に策定された長門市生涯学習・スポーツ推進計画には「地域づくりの活動拠点としての役割をより効果的・機能的に果たすことができるよう指定管理者制度や地域交流センター化などについて検討を進める」とある。議会には令和7年4月から公民館をセンター化する方針が示されているが、進捗状況を問う。

**答** 人口減少や高齢化をはじめとする急速な社会・環境の変化、様々な地域課題の解決の場や地域活性化への取り組みなど、公民館機能の枠を越えた取り組みが求められている。施設の利用制限の緩和を行うことで、地域活動を担う人材の発掘・育成を実施する体制を早期に構築できると考える。

令和7年4月に公民館機能を教育委員会から市長部局へ移行し、センター化する方向で調整を進めている。

**問** 料金設定や条例改正などは今後どうなるのか。

**答** 関係機関・団体に意義や仕組みを説明しているところ。料金設定等はこれまでの利用団体に不利益を及ぼさないよう配慮する。条例改正は詳細な内容が整い次第、提出したい。

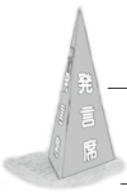
**問** センターを指定管理者制度で運営するメリットと課題は。

**答** より身近で利用しやすい施設となり、民間の創意工夫により新たな収入源を開拓し、行政の財政負担の軽減が期待できる。課題は地域団体の育成や人材の確保、運営品質の担保、サービスを提供するための財政計画が必要になる。

▼センター化する方針が示された公民館







# 一般質問



HISANAGA SHINYA  
ひさなが信也  
議員

## 確実な情報伝達を

**問** 広報紙をはじめ、必要な情報が確実に市民に届くように、どういった点に留意して情報伝達を行っていくのか。

**答** 情報伝達はまちづくりの大切な役割を担っている。必要な情報が時機を逸することなく確実に市民に届くように万全な対応をしていきたい。

## 寄り添ったイベント支援を

**問** 「市民のために」という強い思いを持って活動されている有志の方々の取り組みを市はどのように捉えているのか。

**答** 幅広い分野のまちづくりに関わりを持って取り組まれる関係者には、その思いや協力に心から敬意と謝意を表す。

**問** 市長自身が、子ども達の笑顔が非常に印象的だったとされ

た、ながと花火大会だが、準備や運営が非常に大変である。その苦労と、行政が支援を求められているという認識があるのか。

**答** 様々なイベントを経験している中で、準備が大変だということには想像に難くない。支援については、実際に団体の方から、立ち話程度だが伺っている。

**問** 市長として、このようなイベントに対して、何らかの支援をしていきたいという気持ちがあるのか。

**答** 市民のために実施されているイベントについて、行政目的に合致した制度で補助できるものは支援していきたい。

▼ながと花火大会の様子



HAYASHI TETSUYA  
林 哲也  
議員

## エアコン設置補助を検討すべき

**問** 9月になっても熱中症警戒アラートが発表される日があるなど厳しい残暑が続いている。熱中症対策として、高齢の低所得世帯等に対するエアコンの設置補助を検討すべきではないか。

**答** 県内他市の設置補助の状況等を確認するとともに、今後の気候動向等もしっかりと考慮しながら、福祉員等のヒアリングを通じて検討していきたい。

## ふれあいパーク三隅の改善を

**問** ふれあいパーク三隅の散水施設は、故障により使用できない状態となっているが、他のスポーツ施設と同様、良好な状態で施設利用ができるように善処すべきではないか。

**答** 散水施設については、庁内で検討しているが、改善方法が見つかっていない状況である。ふ

れあいパーク三隅はしっかりと整備しなければならぬと考えており、他部局と連携して検討していきたい。

## 学びの保障は教育予算の拡充で

**問** 小中学校の不登校の子ども達への支援を強めるためには、教育予算の思い切った拡充が必要ではないか。

**答** これまで子育て支援の観点から保護者の経済的負担の軽減に取り組んできたが、これからは教育の質や内容を充実させていく必要がある。教育委員会から要望があれば、予算措置を講じていきたいと考えている。

▼教育支援センターでの意見交換の様子



EHARA KENJI



江原 健二 議員

災害対策における  
自主防災組織の役割は

**問** 自助・共助による自主防災組織の取り組みが重要であると考えるが、自主防災組織に対する認識及び課題をどのように考えているのか。

**答** 災害対策において自主防災組織は、地域において「共助」の中核をなし、実効ある避難支援を行う上で非常に重要な組織であると認識しており、設立支援を行い、地域防災力の向上を図っている。地域の機運をいかに醸成し設立数の向上につなげていけるかが課題と捉えている。

**問** 自主防災組織の設立を推進する上での目標は。

**答** 災害発生時に市民個人が命を 지키、自助、共助、公助を有機的に連携させ、「災害に強い長門市」を市民と一体となって作るため、自主防災組織の結成率100パー

セントを目指してこれまで推進してきた。

**問** 組織の結成状況はどのようになっているか。

**答** 8月1日現在で22組織が結成され、長門地区が14組織、三隅地区が6組織、日置地区と油谷地区がそれぞれ1組織となっている。そのうち自治会連合による組織が3組織ある。

**問** 今後、自主防災組織の設立にどのように取り組むのか。

**答** 自主防災組織の設立の必要性を繰り返し市民の方々に丁寧に説明し、理解を求め、今後も設立推進に努めていきたい。

▼板持3区自主防災会～炊き出し訓練風景～



TAMURA DAICHIRO



田村大治郎 議員

人口減少対策としての市民  
が誇れるまちづくり推進を

**問** 人口減少の現状について受け止めと今後の対策は。

**答** 地方創生の取り組みとして様々な施策を講じたが、人口減少に歯止めがかからない現状に危機感を抱いている。そこで、新たな対話の仕組みとして人口減少をテーマとした「ながと未来トーク」を開催するとともに、本年度は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂年度であることから、外部委員からなる審議会並びに市内の推進本部において、人口減少対策の戦略を取りまとめている。

**問** 人口減少問題に対するそれぞれの役割の中で、行政は率先して将来のビジョンを提示しなければならぬのではないか。

**答** 行政として、このまちをどうしていくかという方向づけは非常に大事だと思っている。

**問** 令和5年度の本市の出生数とその受け止めはどうか。

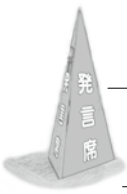
**答** 89人である。教育委員会とも連携して人口減少対策をやっている。いかなければならないという思いはしっかりと持っている。

**問** 人口減少対策に必要な要素として、自分が住んでいる地域への誇り「シビックプライド」の醸成を図る必要がある。

**答** キャリア教育や食育充実事業等、子ども時代の体験を通じて長門のまちを誇りに思い、郷土愛を持つて外に出た方々が将来長門にUターンしてもらえよう、シビックプライドを感じられる施策をしっかりと講じていく。

▼シビックプライド醸成には魅力発信、住民参加型イベントなど複合的に





# 一般質問



HAYAKAWA AYANO

早川 文乃  
議員

## 市内モニュメントの管理と活用を

**問** センザキッチン前の親子クジラや石の噴水のようなモニュメントは、公共的な記念、特定の事件、名誉を残した人物など、後世に事実を語り継ぐ役目や行事、存続を祝う象徴として作られている。記念碑や記念像など、記念として建てられているモニュメントに対する市の見解を問う。

**答** 市の所有物であるため、原則として撤去等は市の判断で行うが、設置目的や設置者の心情などには十分な配慮が必要である。その場合、設置者と協議の上、適切な場所に移設するなど、丁寧な対応に努めていく。

**問** 市管理のモニュメントの把握と観光資源や教育の場での活用について問う。

**答** 管理している担当課が把握をし、観光資源に活用できるよう管理もしていく。教育の場でも

活用する例はあり、市と連携して記録として残した取り組みもある。

## 長門市史編さんのゆくえは

**問** 長門市史編さんの状況と今後の市の対応を問う。

**答** 過去2年間で決定したこととは、旧長門市の昭和56年から合併までの24年間の出来事を抽出して整理することから始める。また、当面は専門の部署を設置するのではなく、庁内検討会企画部署が中心となって進めていく。旧長門市の記録を補充し、その後、合併後の新しい長門市の歴史を1冊の市史としてまとめていく。これからは、編さんに向けて着実に準備を進めていく。

▼石のモニュメント（噴水）



AYAGI MIKA

綾城 美佳  
議員

## 住宅用火災警報器の更新促進を

**問** 消防法により新築住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は平成23年5月31日までに、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。義務化から10年以上が経過し、多くの家庭が更新時期を迎えているが、交換状況は31%であり、住宅用火災警報器の設置及び管理が十分に行われていない。

**答** 建物火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者であること等から、65歳以上の方や障害のある方、未就学児がいる家庭などに補助金制度を設けてはどうか。また、高齢者等の家庭への設置支援を消防で行えないか。

**問** 県内では住宅用火災警報器購入補助金のある自治体はないが、対象を絞った補助をしてはどうかというところは今後の課題として研究したい。高齢者等の住宅用火災警報器の設置支援についても研究していきたい。

## 避難所の空調設備設置を

**問** 本市では災害発生のおそれがある場合、指定避難所として通常10力所に避難所を開設しているが、そのうち大畑体育館、長門農業者トレーニングセンター、向津具小学校には空調設備がない。また、体育館を含めた61力所の緊急避難場所のうち半数以上の施設に空調設備がないが、避難所の熱中症対策はどう考えているのか。

**答** 避難所での熱中症対策は重要と考えており、空調設備の整備が必要だが、全ての避難所に空調設備を設置することは難しい。今回の台風時には、指摘の3力所にスポットクーラー及び扇風機をレンタルして環境整備に努めた。

▼10年が更新目安の住宅用火災警報器



# 一般質問



特色ある農業による  
本市の活性化の取り組みは

**問** 本市の農業の特徴である伝統的に維持された棚田とオーガニックビレッジ宣言による有機農業を生かした取り組みを尋ねる。

**答** 棚田の景観を含めた保全、有機農業等の推進は本市の特色ある農業として位置づけられるものと考えている。今後さらに各種取り組みを推し進め本市の魅力として磨き続けることで、農業による長門市の活性化を図っていく。

**問** 指定棚田地域振興活動計画のよりどころである棚田地域振興法は本年度で期限切れとなる。来年度以降の取り組みはどうなるのか。

**答** 同法の延長を関係自治体とともに要望し、新たな活動計画の策定を行う必要がある。地元住民を主体として関係団体と行政が連携し継続実施していくことで棚

田への関心度を高め、日本の原風景と言われる棚田の水田としての機能を維持するとともに観光資源としての魅力向上にもつなげ棚田の維持保全を図る。

**問** 有機JAS認証前の農地で耕作された米の学校給食への活用を検討できないか。

**答** 生産者への支援につながらり生産量の確保につながるのであれば検討は必要と考える。

**問** 「今治市食と農のまちづくり条例」のように条例化しては。

**答** 有機農業等をしっかりと盛り上げた上で制定していければと考えている。

▼棚田の花段



## 政治倫理条例の改正

### 第3回臨時会

#### 条例改正の経緯

8月9日（金）、第3回臨時会を開き、議員提出の「長門市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決しました。

この条例は、議員が市民の奉仕者としての倫理を高め、自己の利益を図らず、市民の信頼に応えるために、議員提案により平成18年12月定例会において可決し、平成19年4月から施行されています。今回の長門市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例は、時代の変化に即し、市民の信用を損なう行動を防ぎ、市民からよりいっそう信頼される議会を築くための改正を行ったものです。

#### 概要

第3条 「政治倫理基準」  
地位を利用したハラスメント等の行為や情報発信による人格を損なう行為をしないことを明記

第5条 「審査の請求」  
議員の請求を新たに追加

第6条 「審査会の設置等」  
審査会委員を5人から7人に変更

第8条 「審査対象議員の協力義務」  
第9条 「虚偽報告等の公表」

第10条 「弁明の機会の保障」  
第13条 「議長の職務の代行」

新たに追加することで、条例の実効性を確保

#### 政治倫理とは

単なる道徳ではなく市民の代表者として公平・公正に行動するために議員が持たなければならない行動規範。実定法に触れない場合でも政治倫理という言葉がしばしば使われる。

#### 第3回臨時会議決結果

議案番号	件名	結果
議員提出 議案第1号	長門市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	原案可決

# 政治倫理審査会を設置

## 政治倫理基準違反の存否を審査

南野信郎議長は8月22日、長門市議会議員政治倫理条例（以下「条例」）第7条第1項第2号に規定する政治倫理基準違反の存否を審査するため、条例第6条第1項の規定に基づき政治倫理審査会（以下「審査会」）を設置し、同条第2項の規定により7人の議員を委員に任命しました。審査会の委員には、公平かつ適切に職務を全うすることが求められています。

### 松岡議員の 居住実態について調査

第1回の審査会は8月27日  
に開き、正副会長の互選後、  
今後のスケジュールを話し合  
いました。政治倫理基準を定  
めた条例第3条第1項第1号  
には「市民全体の代表者とし  
て品位と名譽を損なうような  
一切の行為を慎み、その職務  
に関して不正の疑惑を持たれ  
るおそれのある行為をしない  
こと」と規定しています。

政治倫理基準違反の存否に  
関し、松岡秀樹議員（61・油  
谷人丸）に対して、複数の市  
民から「長門市に住んでいな

いのでは」という意見が議会  
に寄せられており、自宅（実  
家）への居住実態に疑義が生  
じています。もともと松岡議  
員は宇部市に家族とともに居  
を構えていましたが、家族を  
残して実家に引っ越していま  
す。その後、令和3年4月執  
行の長門市議会議員選挙で初  
当選しています。

### 法の規定は当選後も 引き続き居住すること

市町村議会議員は、当選後  
も引き続き当該市町村内に居  
住する必要があります。これ  
は公職選挙法や地方自治法に  
規定があります。

議員の責務を定めた条例第  
2条第1項は「議員は、市民  
の信頼に値する倫理性を自覚  
し、市民に対し自らすすんで  
その高潔性を明らかにしなけ  
ればならない」と規定してい  
ます。第2回の審査会は9月  
6日に開き、審査対象議員の  
松岡議員に対して出席を依頼  
し、弁明の機会とともに、疑  
義の解明に向けて説明を求め  
ています。

第3回の審査会は9月18日  
に開き、関係者への聞き取り  
を実施することや、松岡議員

への資料請求等の確認を行っ  
ています。

### 独自に調査した資料が 提出される

第4回の審査会は9月定例  
会最終日の9月27日に開きま  
した。この間、指名された審  
査会委員による関係者への聞  
き取り調査が行われており、  
その報告を受けた後、審査対  
象議員の松岡議員が出席し、  
人丸の自宅（実家）と宇部市  
の住居との光熱水費等の比較  
資料が提出され、質疑が行わ  
れました。

松岡議員退席後、綾城美佳  
議員と田中千秋議員が審査会  
に出席し、独自に調査した報  
告書と資料を提出していま  
す。新たな資料の提出を受け、  
次回の審査会では審査対象議  
員の松岡議員に対して再度出  
席を依頼し、弁明の機会とと  
もに、疑義の解明に向けて説  
明を求めていく方向でまとめ  
りました。

審査会は、設置した日から  
60日以内に審査を終了しなけ  
ればなりません。結果につい  
ては議会だより12月定例会号  
で報告する予定です。

## 政治倫理審査会

会 長：岩藤睦子議員  
副会長：林哲也議員  
委 員：重村法弘議員、吉津弘之議員、  
早川文乃議員、田村大治郎議員、  
ひさなが信也議員

●審査会は、審査終了後7日以内に審査結果を  
議長に文書で報告しなければなりません。

▼第1回 政治倫理審査会の様子



テーマ

## 公教育のあり方について

内容

文教厚生委員会は、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を目指して、延べ28回にわたり視察や意見交換等を実施し、約1年間、調査研究を行いました。

文教厚生常任委員会では、体験学習や自由教育を教育方針とする「きのくに子どもの村学園」が取り上げられたドキュメンタリー映画「夢みる小学校」が市内で自主上映され、この映画をきっかけに、多くの所属委員が学校のあり方について多くの学びを得たことから、「公教育のあり方について」、約1年間所管事務調査を行ってきました。

調査では、きのくに子どもの村学園北九州子ども村小・中学校、深川中学校内に設置されている「ふかまる」の視察や、関係者との意見交換、委員間討議などを含め延べ28回にわたって調査研究を行いました。

そのなかで、令和6年9月11日に委員会を代表した一般質問では、公教育のあり方について見解を求めました。

ドキュメンタリー映画「夢みる小学校」を見て伊藤教育長は「きのくに子どもの村学園」では、子どもが主役と

たのしいから学校  
たのしくなければ、  
学校じゃない

▼体験プロジェクトの授業風景



なった教育活動が行われており、子どもたちのまぶしい笑顔が印象に残っている。その教育活動には、本市の教育活動にも活かすべき要素が含まれている。この映画は本市の教育活動に関して大切なエッセンスであり、校長会等を通じて広めていきたい」との考えが述べられています。

「教師が子どもに向き合える教育現場づくりや学びの場の多様性など」に対する教育長の見解では、「教師が働き方改革によって生み出された時間の中で、一人ひとりの子どもに向き合う授業づくりの準備を進めていくことが必要。全ての教職員が子どもを

▼油谷小学校を視察、意見交換



主役にした授業づくりへの意欲を高めていくような集団となるよう育成に努めていきたい」との答弁がありました。

さらに「教員が幸せでなければ、子どもたちの幸せは生まれない。これまでのあり方を今一度、精査して教員の働き方改革に取り組んでいかなければならない」との見解が示されました。

「学びの場の多様性」について教育長は、「今後は、多様な学びの場を求めている児童生徒のためにも、市の教育支援センター等での支援の充実について研究を深めたい」との答弁がありました。

自分のままでいいんだよ  
がんばらなくていいんだよ



▲市民との意見交換

最後に「地方でも思い切った教育予算の拡充をしていく必要がある」との問いに江原市長は、「これからは、教育の質や内容をいかに充実させていくかも大きなフアクターの一つ。教育委員会から要望があれば、しっかりと予算措置していきたい」との答弁がありました。

今後、教育条件の整備に向けてしっかりと予算配分が行われ、長門市が「全国に誇る子どもたちが主役のまち」となることを大いに期待しています。

文教厚生常任委員会は、令和6年7月22日から23日までの2日間の日程で、兵庫県明石市、広島県への行政視察を行いました。明石市では「いじめ・不登校対策」及び「認知症あんしんプロジェクト」について、広島県では「不登校等児童生徒への支援・対策」について研修を行いました。

## 文教厚生委員会

### ひとにやさしいまちを目指し 認知症対策の先進事例を学ぶ

明石市の認知症あんしんプロジェクトでは、認知症予防として補聴器購入費の一部助成を導入しています。認知症の早期発見につなげる取り組みでは、65歳以上で認知症の疑いがある人が病院を受診した場合はMRIやCT等の認知症診断費用を全額助成します。さらに、宅配のお弁当やお手伝いなど3種類の無料券がついた認知症手帳も発行しており、その他にもさまざまな独自の施策を展開しています。

委員から、「本市でも明石市と同様のサービスを国の予算で行えると知れたのは大きな学びとなりました。本市でも取り入れるべきプロジェクトとと思うなどの意見がありました。」

広島県の不登校等児童生徒への支援・対策では、不登校等児童生徒の社会的自立に向けて17の市町、42校にSSR推進校（校

内フリースクール）を設置し、県と市町が連携して不登校支援を行っています。さらに、県独自で教育支援センターを設置し、子どもが行きたいと思える施設に改修。遠くから来られない子にはオンラインを充実したことで、今では1日平均60人が利用しています。委員から、「本市もまだまだ為すべきことがあると実感した」「不登校の子どもを支える多様な場への公的支援の必要性を痛感した」などの意見がありました。



▲広島県教育委員会の視察の様子

総務産業常任委員会は、令和6年7月31日から8月2日までの3日間の日程で、広島県尾道市、香川県高松市、香川大学創造工学部への行政視察を行いました。尾道市では「空き家再生プロジェクト」、香川県では「Setouchi-i-Base（オープンイノベーション施設）」、高松市では「スマートシティたかまつの取り組み」、香川大学創造工学部では「潮の流れを利用した豊かな海の再生」について研修を行いました。

## 総務産業委員会

### 香川大学創造工学部による 藻場再生の研究現場を視察

8月1日（木）に香川大学創造工学部の末永慶寛学部長（長門市出身）を訪ね、藻場再生に向けた潮の流れを利用した豊かな海の再生について行政視察を行いました。

藻場の機能は海の基礎ともいわれ水質の浄化や、小さな魚への産卵場の提供、餌場や外敵から身を守る隠れ場の役割を果たしています。藻場の減少は、漁業者にとって漁獲量減少につながるため早期に歯止めをかける必要があります。

香川大学創造工学部の人工漁礁は、表面に海藻の胞子が根を張りやすい形状を採用することで海藻が繁茂しやすい特徴があります。また、水理実験室で考案された形状は、瀬戸内海特有の浮泥による影響を克服し、安定した藻場が毎年形成されるように工夫されています。

藻場再生は、効果的な

対策が急がれるものの短期間で成果を上げることが難しいことから、大学が目指す「漁業を核とした漁業以外の新しい産業の創出と海洋人材育成」についての知見を長門市の海域に活かし、後継者不足や次世代型の漁業のあり方を考えると同時に、漁業者の新たな収入源となるブルークレジットにも取り組み、長門市の基幹産業である水産業の振興を図っていかなくてはなりません。

▼船上から水中ドローンの映像を確認



## ☀ 表紙の説明



長門市議会は令和6年度に畜産団地整備事業の基本計画策定・基本設計業務に係る予算を議決しています。それに伴い総務産業委員会は、10月9日に油谷向津具半島水岬の畜産団地建設予定地の現地視察を行い、畜産振興部会の部会員から説明を受けました。第1工区で建設が予定されている肉用鶏舎では、年間50万羽の出荷を目標としています。

## ☀ ご案内



←長門市議会  
YouTube  
チャンネル  
QRコード

長門市議会の一般質問や委員会審査などの様子が公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。

ぜひ、チャンネル登録もお願いします。

## ☀ まちの声



岡部 昌裕 さん (56歳)  
日置在住 (自営業)

### 長門市議会に関してインタビューを行いました

**Q** 議会だよりは読んでいますか。

**A** 読んでいます。特に知り合いの議員のところはチェックしています。

**Q** ほっちゃテレビやフェイスブックなどで議会の情報をお知らせしていますが、ご覧になっていますか。

**A** 見ています。各議員の考えやこれからの長門市の動向が気になります。あとYouTubeもチェックしています。

**Q** 議会報告会をご存知ですか。

**A** 知っています。こういう活動を地道にやって市民の声を聞いてほしいです。

**Q** 議会や議員に望むことがあれば教えてください。

**A** 高齢化は仕方ないですが、長門市が高齢者に優しいまち、住みやすいまちになるように望んでいます。

**Q** 長門市の魅力についてお聞かせください。

**A** 食材が豊富なところですよ。焼き鳥をはじめ、仙崎イカ、長門ゆずきち、白オクラなど魅力的な食材ばかりです。

## ☀ 編集後記

▶ 9月21日は活発な秋雨前線の影響により、能登半島地震の被害が大きかった石川県輪島市や珠洲市などで記録的豪雨となりました。各地で河川の氾濫、土砂崩れなどを多発させ、死者・行方不明者が出るなど大きな被害が発生しています▶亡くなった方とそのご家族に心からお悔

やみ申し上げるとともに、洪水や土砂崩れなどの被害にあわれた方にお見舞い申し上げます▶全国どこでも激しい雨の危険と隣り合わせです。広範な地域で同時多発的に発生することもあり、危険を軽視しない対応が必要です。自然災害は対策が整うのを待ってはくれません。(林)

ながと市議会だより  
発行/山口県長門市議会  
編集/広報広聴常任委員会

委員長	ひさなが信也
副委員長	田中千秋
委員	林哲也
	綾城美佳
	田村大治郎
	米弥又由